

## 『伝えたいふるさとの記憶 滑川の文化財』正誤表

ページ	場所 行	誤	正
31	写真解説	図中の「御居間」が本項の「上段の間」です。門から藩主が使う玄関までは砂が敷かれていました。この絵図には藩主の「御成口」や屏風の種類・配置場所などが事細かに書きこまれています。	図中の「御居間」が本項の「上段の間」に相当します。門から藩主が使う玄関までは砂が敷かれていました。この絵図には藩主の「御成口」や屏風の種類・配置場所などが事細かに書きこまれています。現在残っている「上段の間」は天保9年(1838)の高月焼後に再建されたものです。
77	右上写真 キャプション	西光寺経堂	西光寺本堂
102	2	勾配が五厘(約八九・九度)	法面の勾配が五厘(約八七度)
115	左下写真 キャプション	富山市立科学博物館蔵	富山市科学博物館
116	上段 13	金山正義	金山忠義
116	下段 7・8	富山県立図書館 滑川市文化財保護調査委員	富山県立図書館 富山市科学博物館 滑川市文化財保護調査委員
117	② 種別	無形民俗文化財	重要無形民俗文化財
117	⑱ 所在地	大島新 1946	大島新 658
119	④⑨		正しくは上市町指定文化財
付録 滑川の文化財 マップ	左上部 ⑳	地方相撲力士祈念碑	地方相撲力士記念碑
付録 滑川の文化財 マップ	左下部 枠内 市内にあるもの 1	⑫(白抜き文字) オショウライ	⑫(黒抜き文字) オショウライ